

H26一⑦「指定管理者選定についての意見交換会」

調査項目 「指定管理者選定についての意見交換会」

調査年次 平成26年度（9次調査）

目的

指定管理者制度導入後、多くの都市において3回の指定管理者公募を経て、また公益法人制度改革の結果公益法人による応募が始まっている現在、新たに生じている課題などについて意見交換を行う機会を設け、今後の効果的な公園の管理運営につなげることを目的とした。

概要

各都市の事前の簡易アンケート調査を実施し、その回答を踏まえ、提案都市でもある名古屋市と協議した上でアンケート項目を調整した。本調査により、各都市が抱える指定管理者制度運用の課題、成果等について情報を共有するため名古屋市を進行役とし意見交換会を開催した。

結果

1. 主なアンケート調査項目（全62項目）

- ①指定管理者制度導入公園の種別、期間、公園数などの基礎情報
- ②応募者数、コンソーシアムの有無の変遷 ③指定管理者制度の運用の見直しについて
- ④指定管理公園の数の増加について ⑤指定管理公園の公募期間・公募方法についての工夫や改善点

2. 意見交換会

指定管理導入のねらいについて

- ・各都市とも指定管理者制度を導入する公園は、大規模公園を中心に今後も拡大する意向。
- ・指定管理のメリットとしては、経費の削減、民間ノウハウによるサービスの向上、管理状況の向上などが、各都市共通して挙げられた。
- ・指定管理のデメリットは、各都市によって異なる。公園管理に関する専門知識が市の若手職員に伝承できない、選定や評価に関わる事務の増大、といった庁内職員に関するもの。指定管理者によって管理水準が異なるなどの意見もあった。

履行確認・事業評価について

- ・月次、年次報告（書類）と年1～2回の現地ヒアリングを実施している都市が多い。
- ・モニタリング内容は、指定管理者の提案事項や事業計画などとの整合性のチェック、また利用満足度調査を重視する都市が多い。そのほか、利用実態や施設の管理状況、労務管理状況なども確認している。
- ・年に1度程度、第三者機関による事業評価を導入している都市が多い。

課題

- ・今後増加する老朽化施設については、別途、市として修繕計画を立てる必要がある。
- ・街区公園における利用指導のあり方や、街区公園まで導入することにより、市の職員が削減されることへの懸念。
- ・事業評価について公平な評価の実施のための方法やチェックシートの必要性を検討している都市もある。

調査結果の反映等

キーワード

事例公園等